

新洪水予警報等作成システムの運用開始

令和 7年 5月 29日

東北地方整備局
水災害予報センター



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



新洪水予警報等作成システムの概要

- 従前の洪水予警報等作成システムでは、複雑な文案作成を、少数人員で他業務と兼務しながら行っていたため**発表に時間を要する**という課題がありました。**それを改善するシステム改良**を行い、令和7年3月25日より、新システムとして運用を開始しました。
- 主な改良点は、**①1つの文案を複数人で同時編集が可能に、②河川水位に応じて、システムが文案を自動生成して、その結果の通知が来るように、③一定時間未発表の場合も通知が来るように**しました。また、洪水予報文を見やすい**図表を用いた様式に変更**しました。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしを守る
防災減災

令和 7年 3月 21日
水管理・国土保全局河川計画課
河川環境課
気象庁大気海洋部気象リスク対策課

洪水予報文 (PDF 形式) を見やすい図表を用いて分かりやすくします！
～新システムの運用を開始します～

川の防災情報や気象庁ホームページからどなたでも確認できる PDF 形式の洪水予報文を、見やすい図表を用いて分かりやすくします。
国土交通省または都道府県と気象庁が共同で発表している「指定河川洪水予報」について、その発表文の作成を支援するシステムの改良を進めてきました。この新システムの運用を、3月25日 13時[※]から開始することに伴う変更です。
※天候、地震、その他の事情により延期する場合があります。

【別紙】
・洪水予報文 (PDF 形式) の主な変更点

(参考) 関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。
○配信資料に関する技術情報第635号～洪水予報文 (PDF 形式) の様式変更について～
<https://www.data.go.jp/suishin/techinfo/635.pdf>
○「川の防災情報」「気象庁ホームページ (指定河川洪水予報)」
…発表中の洪水予報文 (PDF 形式) をダウンロードすることができます
<https://www.river.go.jp/index>
<https://www.river.go.jp/about/glossary/pc/term/?key=konmivohou>
○防災用語ウェブサイト - 洪水予報
<https://www.river.go.jp/about/glossary/pc/term/?key=hayamiyuu>

【問い合わせ先】
(全般)
水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 小谷、若林
代表：03-5253-8111 (35-462, 35-465)、直通：03-5253-8448
(川の防災情報に関すること)
水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 成島、柴田
代表：03-5253-8111 (35-392, 35-396)、直通：03-5253-8446
(気象庁ホームページに関すること)
気象庁大気海洋部気象リスク対策課 西、小木
代表：03-6758-3900 (4206, 4207)、直通：03-3434-9051

- 従前システムの課題
 - ・洪水予報等の発表に時間を要する (入力・確認する情報量が多い等)
 - ※複数の基準点で発表基準閾値となった場合や、水位上昇が急な場合に、洪水予報等を適時適確に発表できない。
- 新システムのねらい
 - ・発表入力作業の省力化による発表遅れ、見逃しを回避 (洪水予報等、発表文の見直し、システム操作性の改善)
 - ・図表を用いた分かり易い表現とし、情報の受取手 (市町村、メディア等) の災害対応を一層支援



- 改良ポイント
 - 【入力作業の省力化】
 - ① 1つの発表文を複数人で同時編集・発表が可能
 - ② 河川水位に応じて、システムが文案を自動生成し、それをチャットツールで通知
 - ③ 氾濫の恐れがある区域を自動抽出(直轄)
 - 【発表遅れ、見逃しを回避】
 - ④ 発表基準閾値を超え、一定時間経過すると、未発表をアラート機能により通知
 - 【予報文を分かり易く (右図参照)】
 - ⑤ 発表文に分かり易い図表を用いた様式に変更

洪水予報文の主な変更点

- 川の防災情報や気象庁ホームページからどなたでも確認できるPDF形式の洪水予報文が、分かりやすい図表を用いた様式に変更
- 主な変更点は2つ
 - ①警戒レベル相当情報早見表の追加
 - ②水位を棒グラフから折れ線グラフに変更

現行PDF

〇〇川氾濫注意情報

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇の見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所（△△市△△）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇の見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の□□水位観測所（□□市□□）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇の見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）
雨により1時間10ミリの雨が降っています。
今後この雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～01日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～01日00時00分までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）
〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	警戒水位	水位			
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
〇〇川 〇〇川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0
△△川 △△川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0
□□川 □□川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0

新PDF

〇〇川氾濫危険情報
（警戒レベル4相当情報）

（見出し）
〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（本文）
【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊による氾濫のおそれがあります。〇〇市、〇〇市では避難指示が発令されます。当町から避難指示が発令されるまで、各町安全確保を要するなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）では、当分の間、「避難指示水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、町町村からの避難指示に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

警戒レベル	相当情報	色
5	警戒レベル5相当	赤
4	警戒レベル4相当	紫
3	警戒レベル3相当	黄
2	警戒レベル2相当	青
1	警戒レベル1相当	緑

（水位または流量）

基準観測所	水位 (m)	00日00時00分	01日00時00分	02日00時00分	03日00時00分	04日00時00分	05日00時00分	06日00時00分
〇〇川 〇〇川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0	7.5	7.0	6.5
△△川 △△川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0	7.5	7.0	6.5
□□川 □□川水位観測所	10.0	9.5	9.0	8.5	8.0	7.5	7.0	6.5

（改良）
【水位グラフ】
①各基準観測所の現況及び予測水位を示したグラフを視覚的に捉えやすく改良
棒グラフから折れ線グラフに変更
②基準観測所ごとに警戒レベル相当を色とともに表示

更なるシステム改善について

- 本格的な出水期前に、関係者で訓練等を実施いただき、本番での円滑な洪水予報文の発表に備えてください。
- また、洪水予報業務の本番や訓練で実際に操作して不具合や改善要望などあれば、東北地方整備局水災害予報センター宛お知らせください。
- 令和7年度の改善予定は以下の2つ
 - ①新しい防災気象情報の体系・名称に基づきシンプルで分かりやすい情報名称への変更
 - ②都道府県職員を支援するため、補助河川における氾濫の恐れがある区域を自動抽出する機能の追加

名取川 洪水予報 氾濫地点選択画面

地図から入力
※ 地図はCtrl+マウスのホイールで拡大できます。氾濫地点をクリックするとピンマークが表示され、緯度経度が表示されます。

破堤地点
浸水想定区域

自動抽出された氾濫浸水区域

洪水※に関する情報		
分類	現状	改善(イメージ)
5相当	氾濫発生情報	レベル5氾濫特別警戒
4相当	氾濫危険情報	レベル4氾濫危険警戒
3相当	氾濫警戒情報	レベル3氾濫警戒
2相当	氾濫注意情報	レベル2氾濫注意

※洪水の他
「大雨浸水・土砂災害・高潮」についても体系、名称を整理
↑: 洪水予報文等の情報名称をわかりやすい名称へ変更

仙台市
川内明神横丁 川内大工町 川内中ノ瀬町 川内薬橋通
米ヶ袋二丁目 米ヶ袋三丁目 川内川前丁 大手町 角五郎一丁目 角五郎二丁目 土樋一丁目 川内追進 花壇
苦竹四丁目 扇町一丁目 扇町二丁目 扇町三丁目 扇町

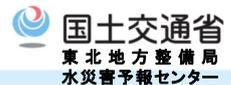
システム内の地図上で破堤地点を選択すると
対応する氾濫浸水区域を自動抽出して、文案に反映可能
↑: 氾濫浸水地点の区域抽出の自動化(直轄のイメージ)

参考情報：酒田市で水防協力団体指定



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

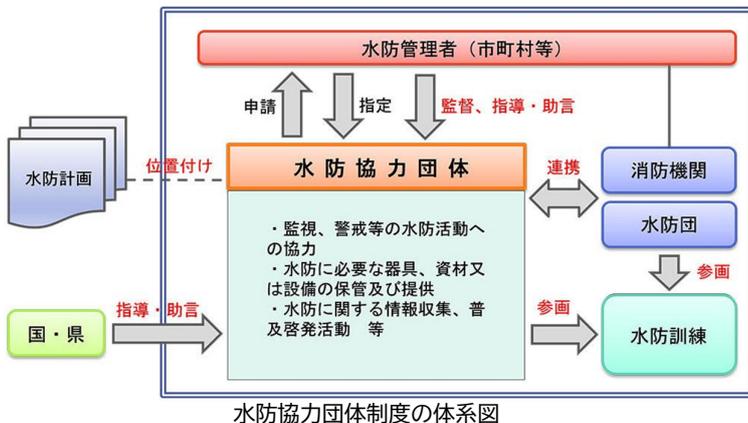
東北初！酒田市で水防協力団体指定



○「**水防協力団体**」とは、水防法第36～40条に規定されており、水防団等が行う**水防活動の後方支援などの業務を適正かつ確実に**行う事が可能と認められる法人または団体のことで、**水防管理者からの指定によりその業務を実施することが出来ます。**

○令和7年4月に、**酒田市が東北で初めて水防協力団体を指定**しました。(1団体:株式会社 テイディー)

※本制度の詳細を確認したい場合や、宮城県内での指定等予定がある場合は、東北地方整備局水災害予報センターへ相談ください。



【水防管理者(市町村等)のメリット】

- ・水防協力団体の活動に要する費用は、団体側が全額負担するので水防管理者側は無償(費用負担無し)

【水防協力団体のメリット】

- ・企業としての地元への地域貢献
- ・市町村等との連携強化
- ・水防訓練(演習)でのPR など

酒田市水防協力団体

現在のページ > トップページ > 防災・消防・救急・ハザードマップ > 防災 > 津波・洪水 > 酒田市水防協力団体
更新日：2025年5月2日

酒田市水防協力団体を指定しました

酒田市では、近年、水害や大雨対応に伴う水防団の出動が増加する一方で、水防活動を担う水防団員の減少や高齢化、サラリーマン化に伴う昼間帯不在等の課題があることから、それを補完するため「水防協力団体」の制度化にむけて準備を進めてきました。

令和6年7月の大雨災害を踏まえ、水防団や消防機関等と連携した「逃げ遅れゼロ」の実現や被害軽減にむけて、市民が協力体制を構築し、地域の水害対策に取り組む「水防協力団体制度」が令和7年度からスタートしました。このたび、水防協力団体として下記の企業を指定しました。

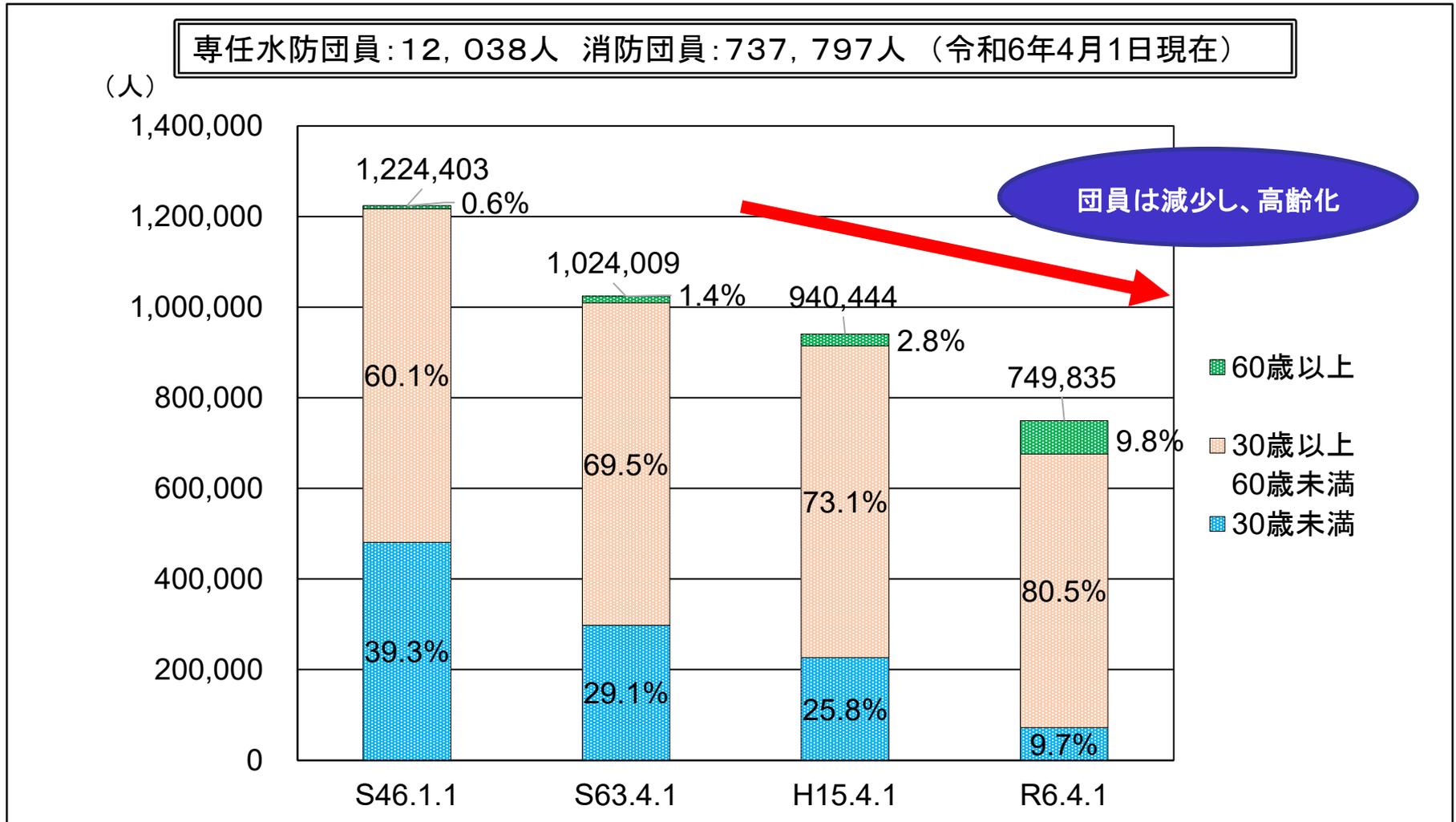
酒田市初の指定であり、山形県初、東北初の指定でもあります。

酒田市では今後も引き続き、水防協力団体として、地域の安全安心に貢献、ご協力いただける企業や団体を募集します。

- 水防協力団体として指定された企業
 - ・所在地/酒田市京田二丁目53番地の5
 - ・名称/株式会社テイディー
 - ・代表者/代表取締役 園部 孝男
 - ・認定日/令和7年4月18日
- 水防協力団体の概要
 - (1) 制度創設の背景
 - ・近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、地域の洪水被害の防止・軽減を図るための水防活動がますます重要となっています。しかしながら、全国的に消防団員や水防団員の減少や高齢化が進んでおり、地域水防力を維持するうえで、この状況を改善することが大きな課題となっています。こうした課題を踏まえ、平成17年の水防法改正により「水防協力団体制度」が創設されました。
 - (2) 水防協力団体とは
 - ・水防団や消防機関が行う水防活動に協力する(活動を支援する)団体です。
 - (3) 水防協力団体制度

酒田市HPより

○ 全国各地で豪雨災害が頻発している一方、団員の減少、高齢化により地域水防力の低下が懸念されている。



団員は減少し、高齢化

水防団員・消防団員の推移